

中古文における助詞「を」について

— その解釈をめぐって —

鎌 田 良 二

1

源氏物語の文で、助詞「を」の解釈をめぐっているいろいろと問題になっている箇所がある。

「—を—を」と続いて、それを受ける箇所がはっきりしない、を。はじめとし、全く解釈のしようのない「を」の使い方。あるいは、衍字かと言われ、あるいは、特別の意味もなく使われたものとも言われ、あるいは、「—を—を」で並列の形をとるためのものであるとも言われ、古くから問題になっている箇所が多い。

格助詞か接続助詞か、それとも間投助詞か。接続助詞の場合にも順接か逆接か、その解釈に困難な場合がある。

これは一つには「を」の用法が対象語格をあらわす格助詞から、接続助詞になる過渡期であるからとも言う。石垣謙二氏¹⁾が「言語変遷は宛かもスペクトルの如きものであって、赤と青の間には紫があり、而もその紫と赤と青の間にも亦何等確然たる堺界を見出すことはできない」と言っておられるように、まさに移りつつある時期という感もする。しかし、また一面、言語主体の表現意識としては、その時その時において格助詞として対象語格をあらわしたのか、接続助詞として順接、あるいは逆接をあらわしたのかについてははっきりしているはずである。

古典語の「を」を扱うのに、現代語の「ヲ」と訳してはうまくあわないから、これを格助詞ではないとしてしまう態度はよくないと思う。

1) 『助詞の歴史的研究』

そもそも格助詞とか接続助詞とかは、文法機能に關することからであるから、現代語の「ヲ」にあたらなからという理由で格助詞から除外するということはできない。

たとえ、どんな語に置きかえようとも、また、現代語として適当な訳ができなくとも、原文の「を」が対象語格を示しているのであればやはり格助詞であるとしたい。

ここでは中古文の源氏物語、特に桐壺を中心として問題になっている「を」にあたってみようと思うのであるが、今泉忠義氏²⁾が言われるように、この時代の文章をあまりにこまかく捉えて「今の人があまりに論理的にかたづけようとし過ぎるところから」いろいろの問題が起るのであって、あまり論理的論理的ということで考えるのはかえって正しい解釈と言えないかも知れない、ということは十分考えておかねばならないだろう。

また、山崎良幸氏³⁾の次の説は重要である。「同一の形態においては機能は同じであるはずだ、というのは、言語が表現である限り、言語そのものの要請であろうと思うのである。そうでなければ、われわれは言語によって誤りなく思想を表現し、また理解することは望みがたいであろうと思う」と、

三氏それぞれの面において大切なお言葉と思われる。このことを念頭におきつつ以下を進めていきたい。

2

「を」の用法を見るに先立ち、桐壺の文について、その文構造の特徴を考へておかなければならない。それには次の二つのことが言えるかと思う。

その一つは、長文が多いが文末の述部がその途中にある述部を直接に受けることが多いということ。

もう一つは、時間的に異なるもの、あるいは、立場の異なるものを一文に入れ

2) 「源氏物語の解釈と文法上の問題点」『講座解釈と文法3』

3) 『日本語の文法機能に關する体系的研究』

てしているため、それを括弧で括っていかねばならない文が多いということである。

まず、はじめの方の例として次のような文がある。

父の大納言は亡くなりて母北の方なん、いにしへの人の由ある人にて、親うち具しさしあたりて世のおぼえ花やかなる御方方にも劣らず、何事の儀式をももてなし給ひけれど、取立ててはかばしき御後見しなければ、事とある時は、なほ抛所なく心細げなり。

この文はまず、「劣らず——もてなし給ひけれど——なければ——時は——心細げなり」という形になっている。

さらに極端な言い方をすれば、「劣らず」が直接に「もてなし給ひけれど」に続くと見てよい。

一花やかなる御方々に
何の儀式をも } 劣らず、もてなし給ひけれど。

さらにこの「もてなし給ひけれど」は文末の「心細げなり」にかかる。

「取立てて——御後見しなければ」は、その原因理由についての説明として挿入されたものである。これも「なければ——心細げなり」と直接に続く。

「事とある時は」は、いづも心細げなりではなく、特に、事とある時は、であるから、これも挿入されたものである。

このことから、この文は次のようになる。

劣らず——もてなし給ひけれど↘
——なければ(上ノ原因理由)——→心細げなり
——時は(特ニコノ時ニハ)↗

しかし、このことは広く解すれば源氏物語、中古文の特色というよりは、連用修飾句を多く含んだ文の特色であるとも言えるかと思うが、解釈上このように考えなければ意味が複雑になりすぎる文が多いということは言えよう。

「を」を含む文を解釈する前提としてこの形を考えておくのである。

この形で「を」を含んだ例として次の文をあげる。

命婦は、まだ大殿籠らせ給はざりけるをあはれに見奉る。⁴⁾

御前の壺前裁のいとおもしろき盛りなるを御覧ずるやうにて、忍びやかに、心にくき限りの女房四五人さぶらはせ給ひて、御物語せさせ給ふなりけり。

この頃あけくれ御覧ずる長恨歌の御絵、帝子院の画かせ給ひて、伊勢・貫之によませ給へ大和言葉をも、唐土の詩をも、唯その筋をのぞまくらごとせさせ給ふ。

今泉忠義氏は「切れるのか切れないのか、どちらかにきめなくては承知できないという態度がよくないのである」とし、この文についても「『まだ大殿ごもらせ給はざりける帝をあはれに見奉る』と考えれば、なるほど論理的で、今の人には賛成せられそうであるが、平安時代の表現として、そういう気持で読んで受けとれるかどうかである」とし、

さらに「切れそうでも切れないで、しきりに『を』を繰り返して行くのが平安の女房文学の特徴のある表現でもありそうに思われることからいうならば『帝はおやすみにもなっていらっしゃらなかったので』でよく『真盛りに見頃であるので』でよく、今の人としてそれで不足なら『真盛りに見頃であるので、それを』と補って通すという、こんな態度をとりたのである」（文中の下線は鎌田）と述べておられる。

ここで、私は、まず、はじめの文を今泉氏のように「——給はざりける帝を」とするのではなく、「大殿籠らせ給はざりける(コト)を、——あはれに見奉る」としたい。

帝は更衣を亡くした悲しさのあまりに、あるいは、命婦が更衣の里から帰ってくるのを待っておられて「大殿籠らせ給はざりける」である。そんな帝を、命婦は「あはれに見奉る」であって、「——ざりける(ソノ状態)を」そして、その状態を通して感じられることを「あはれに見奉る」であってこれを「ざりけるので」とする方がかえって理屈っぽいのではないか。

4) 「大殿籠らせ給はざりけるを」が河内本では「と」になっている。

ような表現になる筈である。「問はせ給ふ」に対して「奏す」となっているのは命婦になりきって書いていると見てもよいが、命婦の目を通してという書き方である。

これは、玉上琢弥氏が、その著「源氏物語評釈第一巻」で、「命婦かしこにまかてつきて、かどに引き入るよりけはひあはれなり」について、「作者の情景描写であると、現代のわれわれは読みとるけれども、実は、命婦の目を通して見ているのである」というのと相通ずる。

そういうことから言えば、第三文の「まくらごとにせさせ給ふ」も同様である。

「命婦は、——を、——見奉る」（命婦の動作）

「御物語せさせ給ふなりけり」（命婦の発見）

「——まくらごとにせさせ給ふ」（命婦からの尊敬表現）

「——問はせ給ふ」（命婦からの尊敬表現）

「——奏す」（命婦の動作）

このような表現方法である。作者の立場からの客観的描写法というより作中人物になりきっての主観的描写法と言えようか。

あるいは舞台劇であれば観客席からながめているのではなく、劇中の登場人物になりきっての文である。

これと「を」との関連についてはあとで述べる。

3

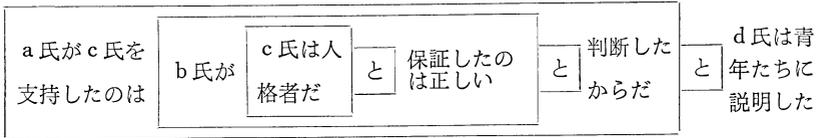
文の型の第二として、次のようなことが見られる。

即ち、一文の中に、時間的順序、立場の異なるものを助詞を置いて次々とならないでいくのである。

括弧でつつんでいかねばならない形と言えるものである。現代語で簡単なものをあげると次のようなものである。

「a氏がc氏を支持したのはb氏がc氏は人格者だと保証したのは正しい

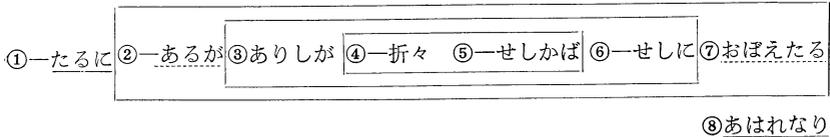
と判断したからだと d 氏は青年たちに説明した」の文は助詞「と」で括って
いくと次のようになる。



次の例を見よう。

①とにかくにもものみ思ひ続けられて見出したるに、②斑らなる犬の竹の台のもとなどあるが、③昔うちの御方にありしが、④御使などに参りたる折々、⑤よびで袖うちきせなどせしかば、⑥見知りてなれむつれ尾をはたらかしなどせしに、⑦いとようおぼえたる、⑧見るもすずるにあはれなり。

(建礼門院右京大夫集)



説明するまでもないが、①見出したるに——⑧見るもすずるにあはれなり、と続く。

②—あるが——⑦いとようおぼえたる、と続く、その間に、その説明が入っている。

どんな犬が、どのように慣れて来たか、③—ありしが、⑥—袖うちきせなどせしに、であり、

また、それはいつか、また何故か、④参りたる折々、⑤せしかば、である。

このように括弧に入れていく形の文を入子型と言ってもよいなら、入子型文ということになるが、時枝文法の入子型とやや意味が違うので入子型的と言うか。別に名前はいらないが要するに、時間とか、立場を異にする文が続くのである。

これを源氏物語型に直すと次のようになる。次の文は「夕顔」の文ではな

く、ここで説明のために作ったものである。

大武の乳母の尼になりたる	を，とぶらひ給ふ	を，——見奉る
--------------	----------	---------

即ち「A——を，Bスルを，Cスル」の形で，Bスル人と，Cスル人とが異なるのである。

この文で言うなら「尼になるたるを，とぶらふ」のであり，さらに「とぶらひ給ふ（コト）を——見奉る」のである。このような場合「見奉る」に「あはれに」のような語がつくこともある。

このような時の「を」はやはり格助詞と見るべきであろう。

源氏物語で問題になっている「を」は「——を——を」と、「を」が二つ三つと続く場合である。

が，ここに一例，実際には「を」は一つであるが，二つならべて出ると同じ形式のものをあげてみよう。

先帝の四の宮の，御かたちすぐれ給へる聞え高くおはします，母后世になくかしづき聞え給ふを，上に候ふ典侍は，先帝の御ン時の人にて，かの宮にも親しう参り馴れたりければ，いはけなくおはしましし時より見奉り，

（桐壺）

「かしづき聞え給ふを」の「を」⁵⁾を以下の文が長く続くので接続助詞として「ノデ」としているものが多いが，

まず，「先帝の四の宮の」の「の」は主格だから「四の宮が——おはします」であり「ソレヲ」の意にとって次のようにする。

先帝一の，一おはします	(を) 一かしづき聞え給ふ	を，——
↑	(ソレヲ) ↑	(ソレヲ) ↑
	↑	↑

「上に候ふ典侍は，（先帝の御ン時の人にて，かの宮にも親しう参り馴れたりければ）いはけなくおはしましし時より見奉り」となり，（ ）内は典

5) 「待ちおはしますらむを」が河内本では「に」になっている。

侍の説明で典侍が何故「いはけなくおはしましし時より見奉」るかという理由を述べたものである。だからこれは（ ）に入れて一応この文からはずして考えると、この文の最後の「見奉り」が、何を、見奉るのか、と言えば、それは、「かしづき聞え給ふ（ようす——状態）を」である。

だから、先の現代文「a氏がc氏を」——の形にすれば次のようになる。

典侍は、先帝一の、一おはします（を）かしづき聞え給ふ を、一見奉り

このような形式になる文がかなり多いように思われる。源氏物語の解釈においてはこういう形式を考えておかねばならないのではなからうか。

4

以上のような考え方をもとにして、桐壺の文中、問題になっている「を」について検討してみる。

何事かあらんと思ほしたらず、候ふ人々の泣き惑ひ、上も御涙のひまなく流れおはしますを、あやしと見奉り給へるを、よろしき事だに、かかる別れの悲しからぬはなきわざなるを、ましてあはれにいふかひなし。

「を」が三つ連らなっている例である。

この文の「見奉り給へるを」について、玉上琢弥著「源氏物語評釈第一巻」に次のように記してある。

「『を』を格助詞とすると、それを受ける述語がないので、文を脱したか〔玉の小櫛補遺〕、『を』は行文か〔広道〕などの説がある。接続助詞では後文が省略されているものとして訳してみたが、感動助詞とも見られよう」と。

この文について私は次のように見る。

- ① 候ふ人々の泣き惑ひ（惑ふ）
 ② 上も御涙のひまなく流れはします } を

この①と②とが並ぶものであることは「人々の」に対し、「上も」とあることからそれがわかる。「候ふ人々が泣き惑ふ」し、また、「上も御涙の

——」である。「(ソレ)を——あやしと見奉り給へる」である。

そして、ここまでは御子の状態である。即ち、

(何事か——思ほしたらず 候ふ人々の—— 上も—— を, あやしと見奉り給へる)

御子の状態

御子は「——思ほしたらず, ——を, 見奉り給へる」である。

この〔御子ノ状態(見奉り給へる)〕を, →「あはれにいふかひなし」
(ト思ウ) (ト感ジル)

この場合もっとも自然な形としては

- ①あやしと見奉り給へるは, あはれにいふかひなし。
- ②あやしと見奉り給へるを (見テ) あはれにいふかひなし。
- ③あやしと見奉り給へるをあはれにいふかひなし (ト感ジタ)。

の三つの形が考えられるが, ここでは「を」になっているから②か③である。②の「見」という意味の動作を省いた, または, それを解釈で補うということもできようが, なるべく原文のままですとる方がよいから, ここでは③を採る。③の後に(感ジタ)の語を補うのであれば, ②と同じ条件になるのではないか, とも言えようが,

「あはれにいふかひなし」がそのまま, その時の感情表現であり, これに「思ウ」「感ジタ」とかの意で「おぼゆ」などをつけると第三者的, 客観的な立場でながめているという感じになり, その時の卒直な, そのままの表現にならないのではないか。先に記した主観的描写とも言うべき立場から言えば「あはれにいふかひなし」のままの方がよい。

この「を」を「あはれにいふかひなし」の対象を示す対象格の格助詞とみたい。「ニ対シテ」の意にとる。

この「を」と「あはれにいふかひなし」との間に「よろしき事だに……まして……」が入っていてそこに第三の「を」がある。

これについて次のように見る

(よろしき事だに——なる)を、まして (コノ場合は)

(御子ノ状態)を{ (よろしき事だに——)を、まして }あはれに

The diagram shows a long horizontal arrow pointing from the right towards the left, starting under the word 'まして' and ending under the first 'を'. Above this arrow, there are three smaller horizontal arrows pointing from right to left, each starting under a 'を' and ending under a 'まして'. The first of these smaller arrows is positioned above the 'を' and 'まして' of the inserted phrase. The second is above the 'を' of the main sentence. The third is above the 'まして' of the main sentence.

「よろしき事だに——を、まして」は挿入された説明部分とみるが、また

(御子ノ状態)を、
(よろしき——)を、(まして)あはれに——

(御子ノ状態)を、あはれに——と思うと同時に「よろしき事だに——わざなるを、(まして)あはれに——」と思う。この二つの「を」を並列とみてもよいが。しかし、単なる並列ではなく「あはれに——」の対象を示していることに変わりはない。

「(御子ノ状態)を」と「よろしき事だに——を」との二つが「あはれに——」にかかることを不自然と思うなら、同じことながら次の形にしてもよい。

(御子ノ状態)を、——※あはれに——

よろしき事だに——を、ましてあはれに——

(御子ノ状態)を「あはれに」であり、「よろしき事だに——を」「まして、あはれに——」であり、この二つが「あはれに」である為にはじめの※印をつけた「あはれに——」が省かれたものと見てもよい。

何れにしても、「あはれに——」は、二つを受けている。この二つのこと「ニ対シテ——あはれに——」と思ったのである。

このように、この「を」を「ニ対シテ」の意の対象格を示す格助詞とするのだが、対象を示す格助詞の次に形容詞句とか、状態をあらわす句が来ることは現代語の感覚では慣れていない。「月が出タノヲ美シイ」では現代語としてはおかしい。やはり「美シイト感ズル」とか「美シイト思フ」とかにしなければならぬ。しかし、「感ズル」とか「思フ」を入れてもこの「を」が

対象格を示すことには変りはない。

なお、このように見るとき「かかる別れ」について、玉上氏の同書に「帝と更衣との死別」ととる場合と「帝と若宮との生別」ととる場合とがあるとしておられるが。以上のような考え方から、何もわからない若宮の状態を「あはれにいふかれなし」と思い、また、普通の場合であってさえ（よろしき事だに）、子供と母親との死別は悲しいものであるのに、このように幼い宮のようすを見ていると「まして」「あはれにいふかひなし」ととることになる。

5

問題になっている「を」は、連体形についた「を」であるが、次のような場合がある。

いはけなき人も如何にと思ひやりつつ、諸共にはぐくまぬ覚束なさを、今はなほ、昔の形見になずらへてものし給へ」などこまやかに書かせ給へり。

この文の「覚束なさを」について玉上氏の同書の注に次のように記してある。

「『玉の小櫛』は『これはもろともにはぐくまぬが**おぼつかなきを**とありけんを誤れるなるべし』といている。諸本この部分に異同はないが、このままでは解しがたい。しいていえばこう言いさして、あとは言わずにおいたものであろうか、句点にすべきところであるかもしれぬ」と。(文中、字の下の・、一は鎌田)

そして同書の通釈で「ものし給へ」は、「この上は（若宮を）亡き人の形見と思うて参られよ」とある。

松尾聰氏の「全釈源氏物語 巻一」の注で「覚束なさを」について次のように記してある。

「『覚束なさを』の『を』を『よ』の意と解したのは無理であろう。或は『諸共にはぐくまぬ覚束なさなのだから』の意として、下に続けて行くべき

か、(北山氏は、ほぼそのように解かれる)池田博士は原文のまま『一緒に若宮を育てないのが気がかりなものを』と訳しておられるが、特別の説明はつけておられない」と。

さらに、「昔の形見になづらへて」の注では、「若宮は更衣を思い出すしるしの品それ自体ではないから『なづらへて』といっているのであろう。秋山氏(評釈国文学大系第三巻河出書房刊)は、『更衣の形見になづらえる対象は帝である。これを若宮とする説もあるけれどもとれない。もともと若宮が更衣の形見であることは自明であるから、わざわざなづらうというのはあたらない』と説かれるが……」と。

ここで秋山虔氏の説に従って、形見を帝としてとり、また、「覚束なきを」ではなく、この文のまま「覚束なきを」ととると次のように解釈できるのではないだろうか。

この「覚束なきを」を受けるものは「形見になづらへて」とはとれないから、当然「ものし給へ」で受けなければならない。そうすると「今はなほ、昔の形見になづらへて」を挿入ととるか、あるいは、ともに「ものし給へ」にかかるのととるかの何れかである。

即ち、

——覚束なきを
形見になづらへて

} ものし給へ

か

——覚束なきを(形見になづらへて) ものし給へ。である。

何れにしても「覚束なきを」は「ものし給へ」にかかることになる。

更衣の母と「諸共にはぐくまぬ覚束なきを——ものし給へ」となる。この場合「ものし給へ」を「その気持を感じとって下さい」「おわかりになって下さい」「私の気持を察して下さい」のような意にとれないだろうか。

そして、さらに「宮城野の」の歌に続いて「(小萩がもとを)思っております」という意にとってはどうかだろうか。

「ものし給へ」を普通には「参られよ」の意にとっているが、これはあと

の母君の言葉「百敷に行きかひ侍らん事は——」などからかとも思われるが、いずれにしても若宮は更衣の里に在り、「諸共にはぐくまぬ」が、帝と母君と、ということになれば、母君の参内をうながしていることには変りはない。

しかし、「ものし給へ」をこのような意にとすることは、いささか「を」にこだわった感もないでもない。

そこで、「参られよ」の意にとったとしても、「覚束なきニ対シテ、（私ヲ形見ニナズラエテ）参られよ」となり、この「を」を格助詞とすることに変わりはない。

6

見奉りてくはしく御有様も奏し侍らまほしきを、待ちおはしますらむを、夜更け侍りぬべし」とて急ぐ⁶⁾。

この「——を——を」について山田孝雄著「平安朝文法史」では、「共存の事実を示す」接続助詞となっている。

はじめの「を」を逆接にとって「ケレドモ」とし、後の方を順接にとって「ダカラ」「ノデ」とすると、意味としてははっきりした形で続くけれども、上の二つのことがらニ対シテ「夜更け侍りぬべし」があると見るができる。

- ①——奏し侍らまほしきを
② 待ちおはしますらむを ③夜更け侍りぬべし

①②が意味上、直接に「夜更け侍りぬべし」に続くのではないにしても、①②を並列と取る以上、形式的にはやはり①②がそれぞれ③に続かなければならない。⁷⁾

朝夕の宮仕につけても、人の心を動かし、恨を負ふつもりにやありけむ、いとあつしくなりゆき、物心細げに里がちなるを、いよいよ飽かずあはれ

6) 「待ちおはしますらむを」が河内本では「に」になっている。

7) 山崎良幸氏も『古典語の文法』で、この「を」を「に対して」とっておられる。

なるものに思ほして、

この場合「を」は一つであるが、「物心細げに」の次に「を」を入れると先の形式になる。

物心細げに
里がちなる } を、——あはれなるものに思ほして、

物心細げなるを
里がちなるを } ——あはれなるものに思ほして、

「物心細げなる（コト）を——あはれなるものに思ほして」「里がちなる（コト）を——あはれなるものに思ほして」ととる。

①ある時は大殿籠り過して、②やがてさぶらはせ給ひなンド、③あながちに、④御前去らずもてなさせ給ひし程に、⑤おのづから軽き方にも見えしを、⑥この御子生まれ給ひて後は、⑦いと心ことに思ほしおきてたれば、⑧坊にもようせずは、⑨この御子の居給ふべきなンめりと、⑩一の御子の女御は思し疑へり。

この文の「軽き方にも見えしを」について、松尾聰氏の同書の注に次のように記してある。

「順接にとって『見えたものだから』とも、逆接にとって『見えたけれども』とも解けるが、もともと上の文と下の文をつなげるだけの役をしている点『に』と同じである」と。

この「見えしを」については次のように考える。

やや文が長いので略して説明する。

④②ノヨウニ、③④シタノデ、⑤ノヨウニ見エタノヲ（見エタ人ヲ）、⑥カラハ、⑦ダカラ、⑧⑨⑩ト思ツタ。

即ち、「⑤おのづから軽き方にも見えしを」を「⑦いと心ことに思ほしおきてたれば」に続け、「軽き方にも見えしを、（この御子——後は）いと心ことに思ほしおきてたれば」となり、⑥は挿入された部分である。見えし人を——いと心ことに思ほしおきてたれば、と直接に結んでよいものと思う。

7

以上、桐壺の文を中心として問題になっている「を」についてみてきたのであるが、これらのまとめの意味もふくめて一般には接続助詞にとっている文を例として分類整理してみる。

(イ)「を」の次に動詞句が来るもので、逆接「ノニ」ととっているもの。

大殿の新中将と物言ふに、そばにある人、「この中将に扇の絵のこといへ」とささめけば、「今かの君たち給ひなむにを」といともそかに言ひ入るるを、その人だにえ聞きつけで、—— (枕草子)
この文の、「言ひ入るるを、——え聞きつけで、」と、(コトヲ)の意ととる。

心の中のみならず、またこれがことをば、かれにいひ、かれがことをば、これにいひ、かたみに聞かすべかめるを、わがことをば知らで、かう語るはなほ人よりはこよなきなめりと思ふらんと思ふこそはづかしけれ。

(枕草子)

「わがことをば知らで」は挿入と見られるから

聞かすべかめるを(わがことをば知らで) かう語るは、
(コトヲ)

この二つは対象を示す「を」のままで充分理解されるもので、この場合、受ける方が動詞句である。

(ロ)「を」の次に形容詞、状態語が来る。動詞が省かれたと見てもよい。

「『参りてはいとど心苦しう、心肝もつくるやうになん』と典侍の奏し給ひしを、物思ひ給へ知らぬ心地にも、げにこそいと忍び難う侍りけれ」とて、 (桐壺)

これを「奏上なさいましたが、——」という形に解釈しているが、

これは「奏し給ひしを、——心地にも、——忍び難う侍りけれ」であり、「奏し給ひしコトを、——忍び難う思イマス」で、その間に、「物思ひ給へ知らぬ心地にも」が入っている。

即ち、「典侍が奏上なさいましたことを、私のようなものの身にも、やはり忍び難う——」と続くのである。

ただ、前に「を」がくるならそれを受けて「忍び難う思ひ侍りけれ」と来るとはっきりするのだが、この「思ふ」という動詞がないためにやや受けにくい感じもする。しかし、「忍び難う侍りけれ」で、「忍び難う存じます——忍び難う思います」の意にとってもよいだろう。

(イ) 3項に「A—を、Bスルを、Cスル」の形で示したもの。

心もとなき御ほどを、わが心をやりてささげうつくしみ給ふも、ことわり
にめでたし。(紫式部日記)

〔心もとなき御ほど〕を、——うつくしみ給ふ〕も、——めでたし
↑ ↑

(ニ) 「ニ対シテ——ト感ズル」即ち、「を」の前に感情の対象を示したもの。

世にあるべき人かずとは思はずながら、さしあたりて、はづかしいみじ
と思ひ知るかたばかり、のがれたりしを、さも残せることなく思ひ知る身
のうさかな。(紫式部日記)

(ホ) 「を」の下文が長く、その中に主述関係が入っているもの。

その年の夏、御息所はかなき心地に煩ひて、まかでなんとし給ふを、暇
更に許させ給はず。(桐壺)

やもめ住みなれど、人一人の御かしづきに、とかくつくろひ立てて、め
やすき程にて過し給へるを、闇に昏れて伏し沈み給へる程に、草も高くなり、
野分にいとど荒れたる心地して、月影ばかりぞ、八重葎にもさはらず
さし入りたる。(桐壺)

(イ)は、「を」とそれを受ける句との間に、ある条件を挿入されたもので、この形が桐壺の文に多いことは先に記した通りである。「を」の上接部において叙述されていることに対して、下接部が存在または動作をなすということを示すもので、下接の文末部に動詞が来る形である。

(ロ)は、受ける文末部に動詞がなく、形容詞で受けるものである。これは先の4の項で記したように形容詞の後に動詞を補えば補い得るものであるが、

主観的描写法というためのものであろうか、ともかくこのような表現法が成り立っていたものと思われる。「コレコレノ事ニ対シテ、コウイウ感情ニナル」という形で、「を」の上接部が下接部の感情に対するものである。この場合は現代語ではびったりとした言い表し方がない。しかし、「を」は感情対象を示すという働きからみて格助詞とみたいものである。

(イ)は、前項までに記したものよりも簡単な形の例になっているが、入子型的ともいうべきもので、このように文構造を捉えると「を」を受けるもののはっきりする形である。この「を」は明らかに対象格表示の格助詞である。

(ニ)は(ロ)と同じようにも見られるものである。即ち、「のがれたりしコトニ対シテ、今ハ、さも残せることなく思ひ知る身のうさかな」である。ただ、この場合は前件と後件とが相反する事柄であるので逆接という接続助詞にとるという形がでてくる。

(ホ)の二つは同じように、「を」に対する下接文の独立性が認められるものである。「暇(ヲ)更に許させ給はず」であり、また、「月影ばかりぞ、——さし入りたる」で、後の方は特に下接文が長い文になっている。このように下接文の独立性が強くなって来たところから接続助詞になっていくものである。

が、本稿としては「を」を「ニ対シテ」の意ととりたい、次の場合のように考える。

本ヲ読む

よい本ヲくりかえし読む

××氏の書いたよい本ヲくりかえし読む

この場合、今までにあげたように中古文では「書きたるを」とか、「よきを」のように「本」という体言が略されていることが多いが、「××氏の書きたるを」を「書いたノデ」とか、「よきを」を「よいノデ」とするのはやはりおかしい。

この場合「を」の働きとしては変りはないのではなからうか。

「を」が「ニ対シテ」の意であることは、前件ニ対シテ後件の行為があり、あるいは、前件ニ対シテ後件の感情を持つ、の意である。

御心地いみじうならせ給へば、松君の少将などを、「とりわきていみじきものにいひ思ひしかど……」
(栄華物語)

でも「を」は「ニ対シテ」ととるべきであろう。

以上のようにみるととき中古文の「を」はやはり対象格を示すものであり、「ニ対シテ」の意をもつ格助詞でみるとみたいのである。

しかし、多くの文に接していない私であり、また近視眼的な見方をしているところからの誤りもあるかと思う。先学の説に対して誤解しているところもあるかと思うが、なにとぞ御高評を仰ぎたい。

本稿は、昭和46年11月28日、国学院大学国語国文学会秋季大会において口頭発表した「源氏物語物における助詞『を』の用法——その文構造とともに——」と重複する部分もあることを記しておく。